

○ 住民説明会における意見等（岩根西地区）

1. 日 時 令和元年7月31日（水）18時00分から20時20分まで
2. 場 所 岩根西公民館
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか
木更津市 企画部
4. 参加者 33名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備の期間は、成田闘争のように、佐賀空港へ配備するまでに、相当の年月がかかると思われるが。
- 現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところであり、協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を実施することができれば、工期がおおむね判明し、何年かという目途も立ってくる。いずれにせよ、防衛省としては、佐賀空港が恒久配備先であるという考えに変わりはない。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- 木更津駐屯地が暫定配備先として最適と判断した理由は、また、他の基地とどのように比較し、評価を行ったのか。
- 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断をした。オスプレイの暫定配備先のそれぞれの考慮要件について、個別にその評価の内容を逐一明らかにした場合、自衛隊の能力や運用が明らかになるおそれもあり、他の駐屯地や基地の個別の評価については、お答えすることは困難である。
- オスプレイは回転翼機の特徴も持っており、回転翼モードで離陸すれば、滑走路の長さはさして問題にはならないのではないかと。
- オスプレイは回転翼モードにより、垂直に離陸することは可能であるが、他方、オスプレイは輸送機であり、積載量によっては、垂直離陸はエンジン

の出力が大きく、燃費の影響によって運用範囲が限られてしまうことから、飛行場においては、基本的に、滑走路を使用した離着陸を行う。

- 水陸機動団は佐世保にいるのだから、木更津駐屯地から離陸する際は、基本的に積載するものはないのではないかと。
- オスプレイは固定翼機として運用するのが基本的な考えであり、繰り返しになるが、回転翼モードによる離発着はエンジン出力が大きくなり、燃費にも影響することから、基本的には、固定翼と同様に、滑走路を使用した離発着を想定している。
- 配備先を決定する前に、オスプレイの導入を決定するべきではなかったのではないかと。また、水陸機動団を輸送することが主任務であるとのことだが、水陸機動団を搭乗させてから、侵攻を受けている島嶼部へ飛行するのに、それだけの時間的余裕があるのか。
- 御指摘は受け止める。一方で、目まぐるしく変化する安全保障環境に対応するため、オスプレイの導入を判断したものであり、その上で、佐賀空港に駐屯地を新設すべく調整中ではあるが、その調整に時間を要していることから、木更津駐屯地に暫定配備をさせていただきたく、説明をさせていただいている。陸海空の3自衛隊の全ての航空基地を対象に検討をしたが、木更津駐屯地が最適であった。有事の際に迅速な対応がとれるのか、という御指摘については、常日頃から情報収集を徹底した上で、事前に情報を察知した場合、速やかに部隊を展開させるなど、運用上の努力で対応する。

3. オスプレイの安全性について

- 自衛隊がオスプレイを日本国内で操縦するのは初めてとなるが、米国での教育訓練において、操縦士の資格を取得する基準は存在するのか。
- 現在、米軍の基準に従って訓練を行っているところであるが、長い者で1年かかる者もいると思われる。日本国内でパイロットを養成する場合の基準については、米軍の基準を参考に今後検討する。

4. 生活環境への影響について

【騒音】

- 騒音について、昔の話であるが、昔は米軍の航空機整備を木更津駐屯地で行っていたが、いったん整備が始まると、風向きにもよるが、学校で授業ができないほどの騒音が発生し、授業が中断していた。オスプレイの騒音は学校の授業等へ影響を与えないか。デモフライトを行い、数値ではなく、体感してもらうのが一番ではないか。
- 陸自オスプレイは、まだ配備されていないことから、現時点で確定的なお答えは困難である。仮に暫定配備となった後、影響があると判断されれば、木更津市とも相談の上、適切に対応する。

- 説明資料に掲載している騒音比較について、これは、米海兵隊MV-22 オスプレイと陸上自衛隊CH-47がそれぞれ1機ずつ飛行した際に測定した騒音結果であるのか。複数機が一度に飛行する場合、騒音値は上昇するものと考えているが、仮に1機のための測定結果であるのであれば、複数機が同時に飛行している際の騒音も測定すべきではないのか。
- 説明資料に掲載している騒音比較については、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22 オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであり、それぞれ1機ずつが飛行した際に測定された騒音値を掲載しているものである。また、管制の問題上、十数機が同時に飛行することは考えにくい。あくまでサンプルとしての数値であることから、暫定配備後に必要に応じて木更津市とも相談の上、適切に対応していく。
- 説明資料掲載の数値について、騒音の目安を何か他の事例等で例えることはできるか。
- あくまで目安であるが、約70dBであれば、幹線道路周辺や、在来鉄道の車内といったものが当てはまる。
- 現状のCH-47の飛行のみでも騒音が酷い中、同時にオスプレイが飛行するとなると、相当な騒音であると思うがいかがか。
- CH-47とオスプレイとは、飛行速度が異なることから、同時に飛行する可能性としては高くないと考えている。
- 航空機の低周波音により、ガラスが振動する。オスプレイが飛行するとなると、さらに振動が増加することが予想されるが、間隔をおいて飛行することは可能なのか。
- 編隊飛行時でなければ、間隔をおいて飛行することになる。
- 現在、早朝においても騒音が発生している。オスプレイが暫定配備された場合、単純に騒音が2倍になるものと思うが、いかがか。
- 木更津駐屯地の運用時間は、原則、平日の8時30分から17時までである。他方、災害派遣や急患輸送などの実任務のため、夜間や早朝においても飛行しなければならない時もあり、御理解願いたい。
- 自衛隊には、日頃、国防並びに災害派遣等、大変感謝している。木更津市において防音工事が開始された当時の説明においては、基本的に西側の場周経路を飛行するため、東側の場周経路は騒音が少ない、との説明があったものと記憶している。陸自オスプレイの暫定配備を行う場合は、改めて騒音測

定を実施していただき、住民と協議する場を設けていただきたい。

- 防衛省が行う住宅防音工事の助成については、木更津駐屯地のみならず、全国の特定防衛施設周辺で行われている施策であり、その全てにおいて住民と直接調整を実施するわけではなく、自治体と調整を行うものであることから、仮に陸自オスプレイが暫定配備された場合であっても、他と同様に木更津市と調整をすることになる。
- 防衛工事の助成対象区域は、防衛省が決定するのか。それとも木更津市が決定するものなのか。
- 防衛省の事業であることから、防衛省が区域を設定した後、決定する。
- 騒音で気になるのは、編隊飛行時及びホバリング訓練時である。よって、基地周辺の住宅は防音工事の助成をしていただく必要があると感じている。他方、私は過去に、防衛省の助成により、防音工事を実施したが、手抜き工事をされた。他の質問者から成田闘争の話が出たが、それは住民が反対したものに過激派が便乗しただけのものであると承知している。そうならないために、自衛隊と住民がコミュニケーションをとれる場を設ける必要があると考える。
- 我々としても、地元との信頼関係が一番重要であると考えている。その上で、防衛省が行っている住宅への防音工事の助成であるが、これは防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づいて行っている施策であり、ある一定の基準を満たさなければならないことは御理解願う。また、施工能力の低い業者についてだが、防音工事については、個人と業者の契約であり、防衛省が業者を直接斡旋することはしておらず、何らかの対処方法が取られるようになった場合は、周知徹底していく考えである。
- 騒音値 75 dB は、防音工事の助成対象となる数値であるのか。
- 防音工事の助成対象については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、自衛隊等の航空機の離着陸により生ずる音響の影響度を、強度や発生回数及び時刻等を考慮し、年間を通して総合的に評価をすることから、一度 90 dB が測定されただけでは、防音工事の助成対象外である。
- 仮に暫定配備となった場合、騒音問題等が発生する可能性がある。防音工事のみならず、運用の時間帯や振動の問題等もあることから、地元が、地域で発生している障害や、運用改善を防衛省に申し入れられるような場を設けていただきたい。
- 山口県の岩国飛行場や、沖縄県の嘉手納弾薬庫地区において、受入れていただいた後も、防衛省と地元自治体が、基地から発生する問題等を解決するための枠組みを設けていることから、木更津駐屯地においても、前向きに検討させていただく。

【訓練内容】

- 空中給油訓練や発着艦訓練については、東京湾や有明海では実施しない旨の記載があるが、他の地域で実施することになるのか。仮にそうであるならば、当該地域においても説明が必要になるのではないか。また、有事の際、自衛隊では訓練をしていないことから、空中給油や発着艦は行えないという理解でよいのか。
- 陸自オスプレイを暫定配備させていただいた場合においては、まずは安全確保の観点から、基本的な操縦訓練を重視したいと考えている。いつから空中給油訓練や発着艦訓練を実施するのかについては、操縦者の練度にも左右されることから、現時点でお答えすることはできないが、いずれにせよ、有明海や東京湾、また、陸地では実施することではなく、陸地から離れた海上で実施することを想定している。

5. その他

【地区要望】

- 木更津駐屯地の外郭に松林があり、松くい虫の影響なのか、歯抜けの状態になっている。防風林として役に立っていると思われるし、個人的にも松林は気に入っているのので、上手に管理をお願いしたい。木更津市は、従来、自衛隊と信頼関係を築いている地域であるが、むやみやたらな反対派による治安の悪化が懸念され、以前も、警察に相談させていただいた。江川地区に防犯上のため、街灯の設置を区長にもお願いしたところ、木更津駐屯地の街灯を江川地区に向けていただいたこともあり、大変感謝している。自衛隊は江川地区にとって非常にありがたい存在であるので、交流をしながら、地域にご配慮賜りたい。
 - 地元住民との信頼関係について、まさに防衛施設を運用するに当たり、一番重要であるのは、地域住民や自治体との信頼関係であると認識している。また、松林について、他地区では伐採して欲しい旨の要望を受けているところであり、今後、どのような対応が適切かどうか、検討していく。
- ※ 街灯の取扱いについては、市役所内の担当部署に相談をする。

- 以前、空砲訓練などを実施する際、事前に自治体に知らせることなく、また、事後も自治体に知らせなかったと来ている。信頼関係がなくなりかけているのではないのか。
- 御指摘、真摯に受け止める。また、部隊に適切に伝える。

【定期機体整備】

- 木更津駐屯地では、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備を実施しており、当然、エンジンテストも行っているものと承知しているが、いつ、

どこでエンジンテストを行ったのか、まったくわからなかったくらい、騒音は気にならなかった。今後、陸自オスプレイ１７機が配備された後は、木更津駐屯地で定期機体整備を行うことになるのか、佐賀空港に配備された場合でも、定期整備は木更津駐屯地で行うことになるのか。

- 木更津駐屯地は、日米オスプレイの共通整備基盤であることから、陸自オスプレイが国内で配備された後の陸自機の定期機体整備も木更津駐屯地で実施することを考えている。

○ 木更津市も同様に認識か。

※ 平成２９年２月から定期機体整備が始まったが、その時点で日米オスプレイの共通整備基盤を木更津駐屯地に確立するという要請に対しては、受け入れている。したがって、陸上自衛隊オスプレイの定期整備を木更津駐屯地で行うことも承知している。

【島嶼防衛】

- 戦闘地域に何も装備しないまま安全に飛行することができるのか。オスプレイの機体自体に攻撃能力があるということか。
- CH－４７同様、隠密に人員等を降下させ、上陸することが考えられる。その人員等をもって安全を図りつつ、オスプレイが安全に着陸できる基盤を作るもの。また、航空自衛隊の戦闘機等と連携を図るケースも考えられる。